

「琉球大学医学部及び病院（新キャンパス）アメニティ施設整備運営事業  
（琉球大学（新キャンパス）コンビニエンスストア運営事業）」

公募要領

令和6年3月  
国立大学法人琉球大学

本公募要領は、琉球大学（新キャンパス）において新たなコンビニエンスストアを運営する事業者を「企画競争を前提とする公募（プロポーザル方式（企画競争）入札）」にて選考するための参加資格要件や要求水準並びに審査基準等の諸条件や手続き等について定めるものである。

1. 事業名

琉球大学（新キャンパス）コンビニエンスストア運営事業

2. 事業の目的

琉球大学（以下「本学」という。）医学部及び病院は、令和7年1月にキャンブ瑞慶覧（西普天間住宅地区）への移転を予定している。

コンビニエンスストアについては、現病院（上原キャンパス）においてアメニティ施設の一部として有しており、新キャンパスにおいても引き続き整備予定となっている。移転を機に更なる患者及び外来者等へのサービス向上を図ることを目的とし、新キャンパスにおいて新たにコンビニエンスストア運営事業を実施する事業者（以下「事業者」という。）を公募する。

3. 事業の内容

本学医学部（研究棟1階）及び病院（4階及び6階）におけるコンビニエンスストア運営事業区画を有償で貸し付け、事業者は運営に必要な設備整備等を行い、コンビニエンスストアの運営全般を実施する。

本事業は、全て事業者の負担で実施するものとし、公募要領等において本学の負担としているもの以外は、本学による負担等は一切ない。

事業内容及び条件等については、以下に定める。

- ・琉球大学（新キャンパス）コンビニエンスストア運営事業「仕様書」
- ・琉球大学（新キャンパス）コンビニエンスストア運営事業「資料編」

4. 事業実施期間

医学部（研究棟1階）：医学部開学日（令和7年4月予定）～令和17年3月31日（10年間）

病院（4階及び6階）：病院開院日（令和7年1月予定）～令和17年3月31日（10年3月間）

※医学部開学日及び病院開院日については、決定次第公表予定。

5. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項（応募資格）

応募資格は、下記の条件を全て満たしている法人又は個人（複数の法人又は個人が共同して応募する場合は代表事業者）とする。

- (1) 国立大学法人琉球大学会計実施規程第 14 条の規定に該当しない者であること。
  - (2) 過去 1 年間に食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に基づく食中毒による行政処分を受けていないこと。
  - (3) 本学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和 6 年度に九州・沖縄地域の「物品の販売又は役務の提供等」の A、B 又は C 等級に格付けされている者であること。
  - (5) 法人等を設立して、3 年以上継続して同種の事業を運営し、かつ良好な経営を行っていること。また、法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
  - (6) 病床数 300 床以上の医療機関でのコンビニエンスストア等の運営実績が 3 年以上あること。（グループ会社も含む）
  - (7) 国税、県税及び市町村税の滞納がある者でないこと。
- ※ 複数の法人又は個人が共同して応募する場合は、それを構成する法人等のいずれも（1）、（3）及び（7）の条件を満たしていること。

## 6. 公募に関する日程等

### (1) 担当課室

部署名：琉球大学上原キャンパス事務部 管理課 移転役務グループ  
 電話：098-895-1834（直通）  
 E-mail: iteneki@acs.u-ryukyu.ac.jp

### (2) 公募説明会

|        |   |
|--------|---|
| 1 実施日時 | 令和 6 年 3 月 22 日（金）10 時 30 分～11 時 30 分   |
| 2 場所   | 琉球大学上原キャンパス 臨床研究棟 1 階 大学院セミナー室<br>（沖縄県中頭郡西原町字上原 207 番地）   |
| 3 参加方法 | 前日 17 時までに担当課室宛て（iteneki@acs.u-ryukyu.ac.jp）に電子メールにて、「企業名・参加人数・代表参加者名」を本文に記載の上、申込をすること。その際、電子メールの件名を「【公募説明会申込】琉球大学（新キャンパス）コンビニエンスストア運営事業」とすること。 |

### (3) 公募要領等に関する質問の受付・回答方法等

|             |  |
|-------------|--|
| 1 受付期限      | 令和 6 年 4 月 5 日（金）17 時 00 分【必着】   |
| 2 受付先・提出方法等 | 7.（1）において示す書類に質問内容を記入し、提出先（iteneki@acs.u-ryukyu.ac.jp）に電子メールにて提出すること。<br>その際、電子メールの件名を「【質問】琉球大学（新キャンパス）コンビニエンスストア運営事業」とすること。 |
| 3 回答方法等     | 提出された質問に関する回答については、質問者を特定できないようにした上で、受付期限から 7 日以内に全ての参加希望者に電子メールにて回答する。  |

### (4) 応募書類の提出期限・場所・方法等

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 1 提出期限 | 令和 6 年 4 月 26 日（金）17 時 00 分【必着】 |
|--------|---------------------------------|

|                |   |
|----------------|---|
| <p>2 提出方法等</p> | <p>・ 7. (2) において示す提案に関する関係書類一式を下記提出先に持参又は郵送すること。郵送の場合は提出期限までに必着とし、簡易書留又は配達証明郵便その他宅配便を利用する等、到着に確実性を持たせること。<br/>(郵便事故等による不着に関する責任について、本学は一切負わない。)</p> <p>また、電子媒体 (PDF) を提出先 (iteneki@acs.u-ryukyu.ac.jp) に電子メールで提出すること。その際、電子メールの件名を「【応募書類提出】琉球大学 (新キャンパス) コンビニエンスストア運営事業+企業名」とすること。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>【書類提出先】</b><br/>         &lt;持参の場合&gt;<br/>         琉球大学上原キャンパス 管理棟 1階 管理課<br/>         &lt;郵送等の場合&gt;<br/>         〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原 207 番地<br/>         国立大学法人琉球大学上原キャンパス事務部<br/>         管理課移転役務グループ 宛て<br/>         (朱書きで事業名を明記すること)</p> </div> <p>・ 本学は、書類受領後、参加希望者毎に登録受付番号を割り振り、各参加希望者に対し、提出期限から 10 日以内に文書にて通知する。</p> |
|----------------|---|

## 7. 提出書類等

### (1) 質疑に係る書類

#### ① 質問書 (様式 1)

### (2) 応募に係る書類

#### 【参加登録・資格確認関係書類】

- ① 参加表明書 (様式 2-1) . . . . . 1 部
- ② 誓約書 (様式 2-2) . . . . . 1 部
- ③ 委任状 (様式 2-3) (代理人が企画提案する場合) . . . . . 1 部
- ④ グループ構成図 (任意様式) (複数の法人又は個人が共同して応募する場合) . . . . . 1 部
- ⑤ 企業概要 (任意様式) . . . . . 1 部
- ⑥ 登記簿謄本 (個人の場合は住民票) の原本 . . . . . 1 部
- ⑦ 資格審査結果通知書 (全省庁統一資格) の写し . . . . . 1 部
- ⑧ 財務諸表類の写し (直近 3 年分) . . . . . 1 部  
 ※貸借対照表、損益計算書等の経営実績がわかるものを提出すること。
- ⑨ 本社・本店所在地及び沖縄県内市町村における食品衛生法に基づく行政処分の有無に関する証明書の原本 (過去 1 年分) . . . . . 1 部
- ⑩ 病床数 300 床以上の医療機関でのコンビニエンスストア等の運営実績が 3 年以上あることの証明 (任意様式) . . . . . 1 部
- ⑪ 国税、県税及び市町村税に係る納税証明書 (発行から 3 カ月以内) . . . . . 1 部  
 ※複数の法人又は個人が共同して応募する場合は、構成する全ての法人等のものを提出すること。
- ⑫ コンビニエンスストア事業又は同種の事業を 3 年以上継続していることの証明 (任意様式) . . . . . 1 部
- ⑬ 参加辞退届 (参加を辞退する場合) (様式 2-4) . . . . . 1 部

## 【企画提案書関係】

下記①～⑤を正本1部（製本・片面カラー印刷）、副本15部（バインダー左綴じ・片面カラー印刷）提出すること。

### ① 企画提案書（鑑（様式3）を含む）

事業者は、仕様書等を参考に本学の要求を十分踏まえた上で企画提案書を作成すること。なお、具体的な作成要領は、審査基準に示された評価の視点に従うこと。

<記載すべき内容>

1) 運営の基本方針・コンセプト

2) 店舗イメージ（サイン等も含む）

※使用を許可する施設別（研究棟1階売店、病院4階コンビニエンスストア、病院6階スタッフ休憩室）に提案すること。

3) 提案内容

・営業日・営業時間

・取扱商品の内容・構成・価格

・提供サービスの種類・内容

4) 接遇及びサービス向上のための取組

5) 業務の遂行体制（連携体制、人員配置等）

6) 安全管理・危機管理体制（災害時等の対応も含む）

7) 衛生管理

8) 事業収支計画（事業実施期間全期間分（10年間）、建物貸付料、売上手数料に関する提案も含む）

9) 事業スケジュール

10) 自由提案（簡易郵便局に関する提案があれば記載すること）

### ② 企業概要（任意様式）

※ 設立年・本社・資本金・売上高・店舗数等がわかるものを提出すること。（パンフレットでも可）

### ③ 会社等の登記簿謄本（個人の場合は住民票）（写し）

### ④ 財務諸表類の写し（直近3年間分）

※ 貸借対照表、損益計算書等の経営実績が分かるものを提出すること。

### ⑤ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知書がある場合は、その写し

1) 以下の認定企業である場合、「基準適合認定通知書等」の写し等、認定状況が確認できる資料

・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「えるぼし認定企業」

・次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定企業、プラチナくるみん認定企業」

・青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく「ユースエール認定企業」

2) 常時雇用する労働者の数300人以下の一般事業主が、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、計画期間の満了していない一般事業主行動計画を策定した場合は、受領印のある「一般事業主行動計画策定届」の写し

※ 認定の取り消しなどによって提出時と異なる状況になった場合は速やかに届け出ること

### ⑥ その他、大学や病院等の公共施設への出店実績など参考となる資料

## 8. 提案の審査に関する事項

別に定めた審査基準及び仕様書等に基づき、「琉球大学医学部及び病院（新キャンパス）アメニティ施設整備運営事業」審査委員会において審査を行い、評価点数が最も高い事業者を優先交渉権者として選考する。なお、応募した事業者が1者の場合でも、同様に実施する。

### (1) 審査方法

審査は、次の2段階で行う。

#### ①基礎審査

提出された参加表明書等に基づき、参加資格を満たしているかを審査する。

基礎審査により、参加資格を満たしていない事業者は、次の実質審査の対象としない。

#### ②実質審査

提出された企画提案書に基づき、提案内容の書類評価及びプレゼンテーションを実施し、審査基準に基づき審査を行う。

### (2) プレゼンテーション

プレゼンテーションの日時、場所及び方法等は、登録受付番号通知時又は決定し次第速やかに別途応募者に通知する。

なお、応募者が多数の場合は、企画提案書の審査による評価が上位の者に限定する場合がある。

### (3) 審査基準

別に定めた審査基準のとおり。

### (4) 審査結果の通知方法

審査結果の通知は、合否に関わらず、応募者全員に審査委員会後、14日以内に文書で通知する。

## 9. 契約の締結に関する事項

選定の結果、優先交渉権者と企画提案書等を基に契約条件を調整し、事業契約書について双方協議の上定めるものとする。

なお、優先交渉権者との契約交渉の不調又は優先交渉権者が辞退した場合は、次点者を優先交渉権者とする。

## 10. 特記事項

- (1) 虚偽の内容が記載されている提出書類は無効であり、審査の対象とはしない。
- (2) 必要に応じて提案の詳細に関する追加資料、ヒアリング等を求めることがあるので、応募者は真摯に対応すること。
- (3) その他、本公募要領に定めのない事項は、担当者が別途指示するものとする。
- (4) 本公募への応募に際し知り得た本学の情報等は他に漏らさないこと。
- (5) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (6) 提出された企画書等の書類は返却しない。
- (7) 事業実施にあたっては、事業契約書及び企画提案書等を遵守すること。